

売却区分番号	1088-1		
見積価額	¥2,251,000	公売保証金	¥250,000
財産の表示	1 所在 愛媛県宇和島市和霊中町一丁目 地番 795番1 地目 宅地 地積 79.10 m² 2 所在 愛媛県宇和島市和霊中町一丁目 地番 813番1 地目 宅地 地積 162.44 m² 3 (主である建物の表示) 所在 愛媛県宇和島市和霊中町一丁目 813番地1、 795番地1 家屋番号 813番1 種類 診療所・居宅 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 床面積 1階 112.85 m² 2階 105.55 m² (附属建物の表示) 符号 1 種類 物置 構造 コンクリートブロック造スレート葺平家建 床面積 12.09 m² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引き都市計画区域 近隣商業地域 建ぺい率 80% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域 駐車場整備地区 居住誘導区域		
接道状況	公売財産1は、北西側で幅員約5.8メートルの舗装市道「和霊中町柿原線」に、南西側で幅員約6.8メートルの舗装市道「鶴島町和霊町線」及び幅員約5.5メートルの舗装市道「和霊町16号線」にそれぞれほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1及び2は2筆一体で、間口約8メートル、奥行き約28メートルの不整形な画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産1及び2は、公売財産3の敷地として利用されている。 公売財産3は、昭和41年1月頃の建築であり、令和8年2月現在、利用されていない。		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産の一部は、都市計画道路「3・5・23 和霊中町伊吹町北通線」(計画決定)内に存する。 公売財産1と2の間には、公図上、里道が存在するが、現況において存在しないと		

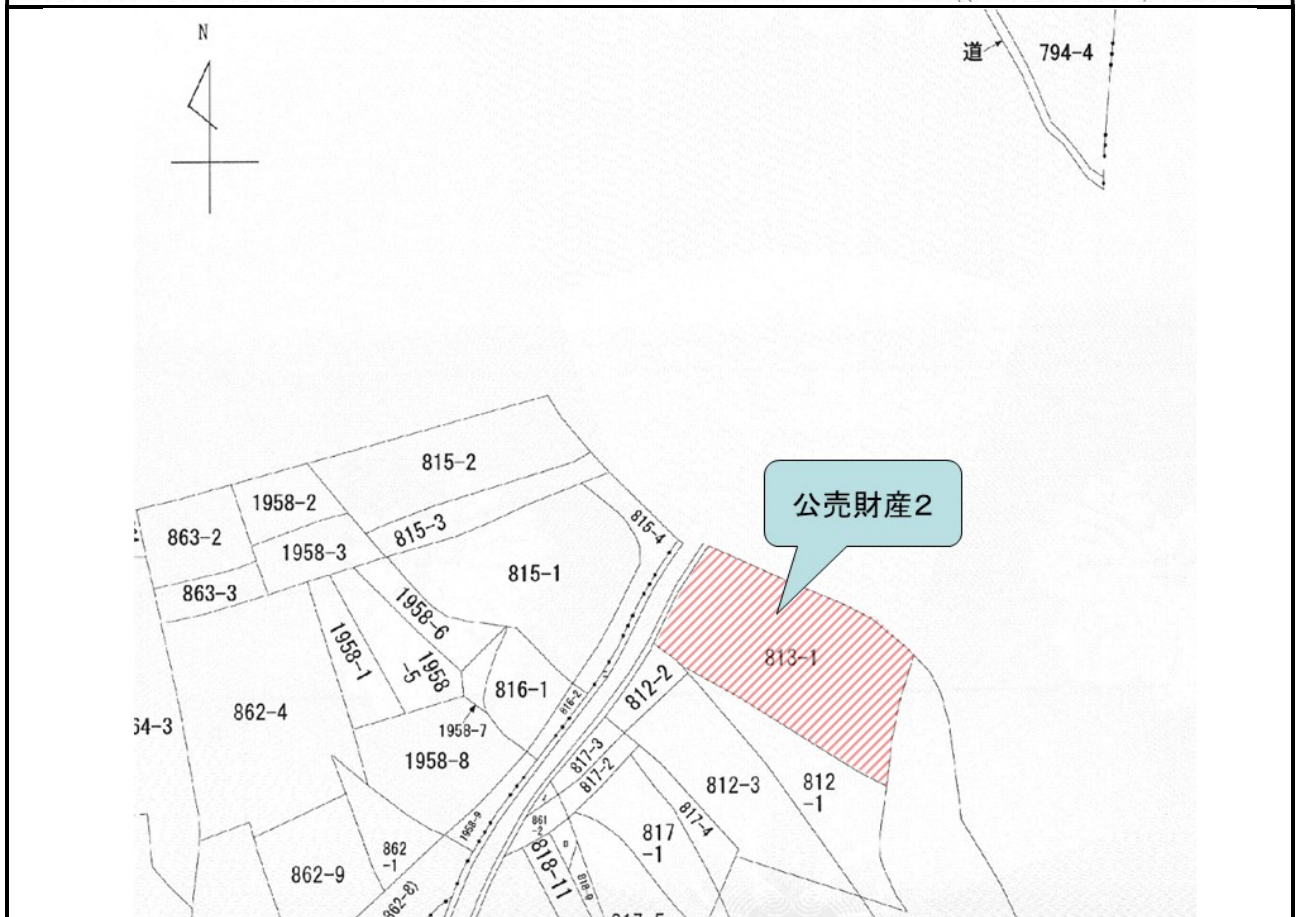
売却区分番号	1088-1		
見積価額	¥2,251,000	公売保証金	¥250,000
	見込まれる。 公売財産3は、壁や窓に亀裂やはがれがある。 公売財産3の附属建物の屋根部分は、隣接地の建物の壁に密着していると見込まれる。 公売財産には、立木等が存在し、隣接地に越境している。		
住居表示等	愛媛県宇和島市和霊中町1丁目1番5号		
最寄駅等	JR（四国）予讃線 宇和島駅 北東方約750メートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

1 0 8 8 - 1



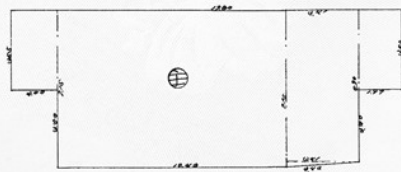
売却区分番号

1088-1

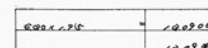
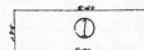


1 0 8 8 - 1

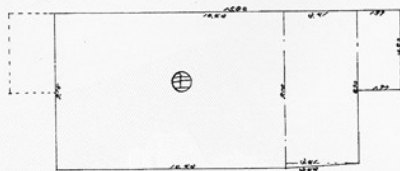
1 階、



1000 x 0.00	=	2.4000
250 x 0.00	=	250.0000
$\frac{1}{2} \times 1000 \times (250 + 0.00)$	=	125.0000
1000 x 0.00	=	2.0000
Σ		1000.0000



2 階



1.22×10^6	=	2.094
2.15×10^6	=	7.164
$\frac{1}{2}(2.15 + 1.22) \times 10^6$	=	1.689
21		1.689

